平成31年度情報化関係補助金予算の推進方策の考え方

平成30年5月31日 第22回定時総会

本年3月に答申された「第3期教育振興基本計画」において、主として高等教育段階の目標(4)として、問題発見・解決能力の修得が掲げられ、「学生に幅広い知識と教養、主体的に変化に対応しつつ学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成する。」こととしています。

また、目標(17)として、ICT 利活用のための基盤の整備が掲げられ、「高等教育 段階について、教育の質向上の観点から ICT の利活用を積極的に推進する。また、ICT の活用による生涯を通じた学習機会の提供を推進する。」こととし、測定指標に「ICT を活用した教育を実施する大学の割合の改善」が明示されています。

ICT を活用した教育の質向上の取り組みとしては、例えば、反転授業や e ラーニングによる知識の定着・確認、ネットを活用した双方向授業、課題探求型授業等での意見交換・発表等による知識の活用・応用、大学間などによる分野横断型授業や地域社会・産業界と連携した多面的・実践的な学修による知識の組合せ・創造などが必要となります。

このような取組みを積極的に推進していくには、国の責任として、高等教育の質的 向上に向けた情報基盤環境の支援が不可欠であり、補助事業による財政支援が急がれ ます。

現在、補助金による情報環境の整備は、パソコン、サーバを含む私立大学研究設備整備費等補助金の「教育基盤設備」と、学内 LAN の敷設工事、マルチメディア装置等の私立大学・大学等教育研究装置・施設整備費補助の「ICT 活用推進事業」がありますが、3年連続して補助事業が公募されておらず、国による財政支援が行われていません。

他方、これまでは、「私立大学等改革総合支援事業」において、経常費に加えて施設費、設備費が一体的に補助されていましたが、平成30年度からは補助対象が経常費に限定されたことにより、施設費、設備費を対象とするICT環境の補助は皆無となっています。

そのような状況の中で、「第3期教育振興基本計画」の実現に向けて、教育の質向上に取り組んでいくには、情報環境基盤としての「教育基盤設備」と「ICT 活用推進事業」による補助事業の実施が喫緊の課題となっています。

そこで、本協会ではICT活用による教育の質向上に要する施設費、設備費について、 私立大学等の整備計画を把握するため、本年6月に調査を実施し、補助事業に必要な 財政支援の規模を把握し、文部科学省に要望することにしております。